

## ベトナム経済の現状と投資環境

2 0 0 0 年 8 月  
シンガポール駐在員事務所  
日本政策投資銀行

## 要旨

1. ベトナムは1986年に採択されたドイモイ政策によって経済改革を押し進め、1992年から1997年にかけては年間8~9%の高いレベルの成長率を達成してきた。東南アジア各国が経済危機の影響によるマイナス成長に苦しんだ1998年においても5.8%と安定した成長を見せたものの翌1999年はその周辺各国が急激な回復を見せる一方でさらに成長が鈍化してしまった。当面は、生産が好調な農作物と取引価格が高騰している原油の輸出を牽引力としてアジア太平洋地域全体のさらなる需要回復を待つ状況だが、国営企業、行政制度、金融システム等にかかる問題が顕在化してきており、さらなる成長を果たすためには「第二のドイモイ政策」としてのこうした構造的課題への取組みが求められる。
2. 外資導入をてことする経済活性化策を掲げたドイモイ政策に呼応して、一時期「ベトナム詣で」とまで言われたようにベトナムへの直接投資は1996年まで大きく膨らんできた。インフラ整備が比較的進んでいたホーチミン市やハノイが主な対象地域となった。アジア経済危機の影響等から1997年になると投資額は半減し、1999年も引き続き低調であった。危機感を抱いたベトナム政府は投資環境の改善に向け、税制措置の見直し等さまざまな取組みを行ってきた。既存の進出企業からはこうした取組みに加え、1990年代半までは強気一辺倒だった行政府の態度軟化など全般的な投資環境の好転を評価する声も多い。
3. 投資先としてのベトナムの魅力は、手先が器用な質の高い労働力が低廉でかつ大量に確保できる点である。一方、国内市場を見ると東南アジア第二位の7,700万人もの人口を擁してはいるが、二輪車を除いては一般に未成熟である。ベトナム進出に適した産業のタイプとしては、現在のところ労働集約型産業であることは明らかであるが、内需型産業の場合は、国内市場の成長には時日を要することを認識した上で先行的に自社ブランドを浸透させるといった長期的・戦略的な視点が不可欠となろう。雇用面や税制の恩典等を最大限に発揮しうる強みがある点で、輸出加工型産業はもっともベトナム進出に適していると言えよう。外国企業の多くは産業インフラが整った工業団地へ入居しているが、税関手続きや行政府との交渉といったソフト面でのサポートを充実させているところもあり、現地に十分な人数を置くことが難しい中堅・中小企業にとってもそうした制約にとらわれない検討が可能である。

シンガポール駐在員事務所  
次席駐在員 古田善也

## 目 次

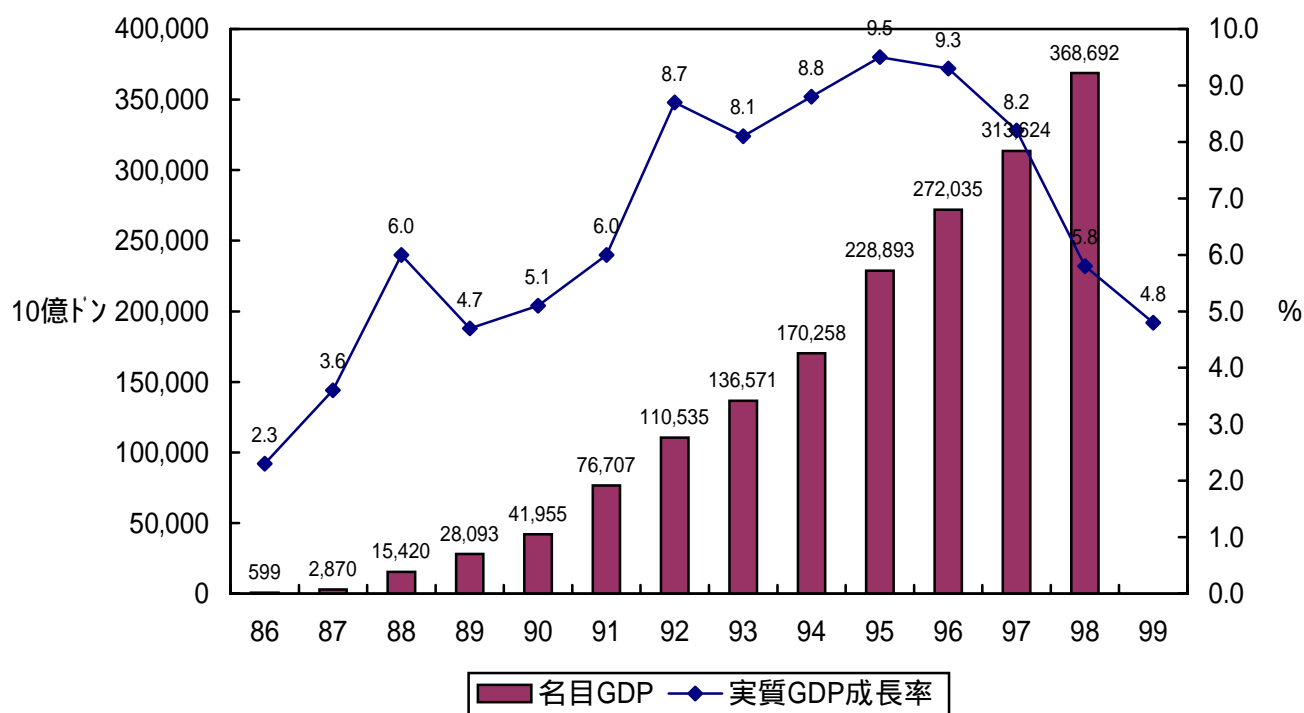
1	ベトナム経済の現状.....	4
2	対越投資環境.....	7
(1)	対越直接投資の動向 .....	7
(2)	投資環境の改善.....	8
3	工業団地からのレポート.....	10
(1)	野村ハイフォン工業団地 .....	10
(2)	ベトナムシンガポール工業団地.....	12
4	投資先としてのベトナム.....	16

## 1 ベトナム経済の現状

ベトナムにとって2000年の今年はベトナム戦争終結から25周年の節目の年に当たる。国家再建当初は急進的な社会主義化と工業化、そして国際社会での孤立化を招いた外交方針（1979年中越紛争、同年カンボジア侵攻等）が社会的混乱を招いてしまったが、1986年の第六回共産党大会において採択されたドイモイ政策によって経済改革が本格化し、目ざましい経済成長を果たしてきた。

特に1992年から1997年にかけては年間8～9%の高いレベルの成長率を達成し、東南アジア各国が経済危機の影響によるマイナス成長に苦しんだ1998年においても5.8%と比較的安定した成長を見せる底固さを印象づけた。

表1 ドイモイ政策以後のベトナムの名目GDPと実質GDP成長率



〔出所：ベトナム政府統計局 他〕

ところが、その周辺各国が急激な回復を見せた1999年になってもベトナム経済はさらに成長が鈍化してしまった。前年は天候不順によって不振だった農業生産は回復したものの価格自由化政策と付加価値税導入による乗値上げの影響から徐々にインフレ圧力が高まり国内需要が伸び悩んだ上、米国向けのIT関連製品の輸出が好調な周辺各国と対照的に農作物を主とするベトナムの輸出先はその周辺各国が7割を占め、アジア経済危機から輸出市場が縮小していることがその主たる要因であった。

政府は輸出振興のための対応策として段階的にドンの切り下げを行ってきた

(1997年10月 5.0%、1998年2月 5.3%、1998年8月 7.0%)が、かえってドンに対する信任低下と外貨債務の実質負担増、潜在的なインフレ懸念を生む結果となり、回復の足を引っ張るおそれも出てきた。

当面は、コメを主とする好調な農作物と取引価格が高止まりしている原油の輸出を牽引力としてアジア太平洋地域全体のさらなる需要回復の恩恵を待つこととなる。

ドイモイ政策の15年間を振り替えるとはるかにベトナム国民の生活は向上してきた。ホーチミン市のある日系進出企業の話では5年前は着ているもので日本人旅行者かベトナム人かすぐわかったが最近では見分けがつかなくなってきたとのことである。

ベトナムは元来、良質な資源に恵まれた豊かな国である。メコン・紅川両デルタを主要な生産地とする農産物、エビ等の水産物、南部の沖合油田と北部の鉱物資源、そして手先が器用で勤勉な労働力。こうした資源を活用する上でベトナムの経済成長のエンジンとしてドイモイ政策が果たしてきた役割は大きい。しかしながら、今後は、国营企業や私人企業の経営強化、行政制度の改善・汚職の撲滅、金融システムの構築、慢性的貿易赤字体質からの脱却といったさまざまな構造的課題、いわばシャーシに当たる部分にどのように対処していくかが重要となってくる。「第二のドイモイ政策」への取組みの必要性を訴える声が出てきていることのゆえんである。

#### 《ドイモイ政策の基本理念》

##### 市場経済の導入

- 農業の家族経営を軸とした請負制の実施と余剰作物については自由売買の認可
- 指令型計画経済の放棄と国有企業の経営自主権の肯定・国家補助金の廃止
- 民間企業の経済活動の肯定と外国企業の直接投資の推進

ただし、政府の指導下での市場経済の導入であり、企業間の競争は奨励するものの純粋な市場原理の導入を企図するものではない。

##### 対外関係の改善

##### 民主化・公開化の進展

ただし、社会主義路線と一党制の堅持がその後確認された通り、共産党の指導下での社会主義モデルの構築であった。

表 2 共産党全国大会とベトナム経済の歴史

全国大会 (開催年月)	主な内容	評価
第 1 回 (1935/3)  第 2 回 (1951/2)  第 3 回 (1960/9)	1941 抗日民族統一戦線結成 1945 八月革命 ベトナム民主共和国の独立宣言 1946 南北分断 抗仏戦争(1946～54) 抗米戦争(1960頃～75) 1975 ベトナムの再統一	
第 4 回 (1976/12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 社会主義による統一国家建設路線の確認と南部の社会主義改造</li> <li>◆ 社会主義的工業化の一層の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・重化学工業の発展を企図</li> <li>・三つの革命（生産関係、文化・思想、科学・技術）の推進</li> </ul> </li> <li>◆ 企業の国有化、資本家の資産没収、農業の強制的集団化</li> </ul>	非効率的な生産構造の温存とカボコシア侵攻による国際的孤立により社会主義改造は挫折、70年代末には国内経済は破綻状態へ。
第 5 回 (1982/3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 4 回党大会決定の修正</li> <li>◆ 工業化を前期・後期に分割。当面は農業・軽工業に力点</li> </ul>	農業の生産量は増大。公定販売価格制度によって国営企業の赤字が拡大し、超インフレ状態へ。
第 6 回 (1986/12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ドイモイ政策に着手。民主化、公開化、対外開放、市場経済システムの導入の推進</li> <li>◆ ベトナムの比較優位を最大限に活用した国際分業型の工業化政策</li> </ul>	積極的な外資導入策が奏効し、NIES、ASEANの平均を上回る高い経済成長率の維持を達成。一方で貧富の格差や汚職が顕在化。
第 7 回 (1991/6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ドイモイ路線の継続を確認</li> <li>◆ 「2000年までの経済・社会の安定化と発展戦略」               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産品加工業、農林漁業への注力</li> <li>・自動車、石油精製、肥料産業についての育成計画の準備</li> </ul> </li> </ul>	
第 8 回 (1996/6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 経済恐慌危機の克服宣言</li> <li>◆ 2020年までの工業化・近代化達成を目標設定</li> </ul>	対越投資プログラムが収束し、構造改革が課題化

## 2 対越投資環境

### (1) 対越直接投資の動向

外資導入をてことする経済活性化策を掲げたドイモイ政策に呼応し、各国・地域からのベトナムへの直接投資は大きく膨らんだ。投資先の現地視察とライセンス認可の取得に訪越するミッションが引きもきらない現象は「ベトナム詣で」とまで言われた。表3からは1996年に過去最高の85億ドルに達するまで急激にベトナムへの直接投資が伸び続けたことがよくわかる。アジア経済危機の影響によって投資国・地域側で新規投資を手控えたことなどから、翌1997年は47億ドルへと半減となり、1998年も引き続き投資額は低調であった。

表3 対越外国直接投資額の推移

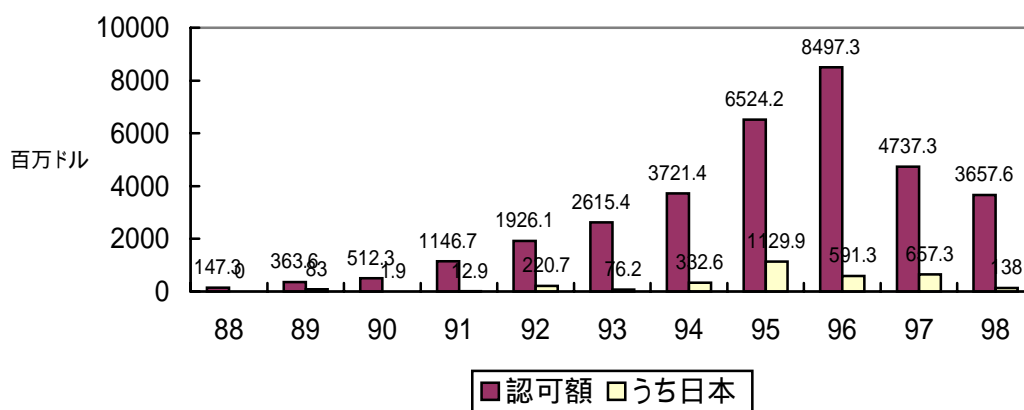


表4は2000年4月4日まで投資認可額ベースでの投資国・地域の順位である。

表4 国・地域別対越直接投資(2000年4月4日までの累計)

(単位: 百万ドル)

国・地域名	件数	投資額	一件当たり投資額
1 シンガポール	235	6,765.80	28.79
2 台湾	521	5,014.70	9.62
3 日本	285	3,891.91	13.65
4 韓国	239	3,448.36	14.40
5 香港	209	2,605.27	12.46
6 フランス	104	1,790.81	17.21
7 英領西インド諸島	89	1,705.80	19.16
8 ロシア	31	1,558.32	50.26
9 米国	97	1,090.53	11.24
10 英国	29	1,046.71	36.09
その他	566	7,046.53	12.44
計	2,405	35,964.74	14.95

[出所: ベトナム計画投資省]

従来は台湾と香港からの投資が先行していたが、シンガポールや韓国、そして日本がこれに続いて投資額を伸ばしてきた。

表 5 は市・省別の直接投資先であるが、国内の他地域に比べ、インフラ整備が進んでおり、一人当たり GDP も高い（国内平均 350 ドル前後に対し、ハノイ 1,000 ドル前後、ホーチミン市 1,500 ドル前後と言われている）ホーチミン市が件数では群を抜いている。一方、大型の投資案件については従来、行政指導等により北部への進出が促されていたことを反映してハノイでの一件当たりの投資額は高くなっている。

表 5 市・省別直接投資先ベスト 5（2000 年 4 月 4 日までの累計）

（単位：百万ドル）

	国・地域名	件数	投資額	一件当たり投資額
1	ホーチミン市	820	9,780.67	11.92
2	ハノイ	345	8,102.34	23.48
3	ドンナイ省	253	4,479.02	17.70
4	ビンゾン省	286	1,981.66	6.92
5	ハイフォン	86	1,342.63	15.61

〔出所：ベトナム計画投資省〕

日系企業はホーチミン市で約 150 社、ハノイで 50 社程度が進出している。1990 年代半までは急激な円高を背景に海外生産シフトの動きが顕著で、自動車、家電、セメント、バイク等の大手メーカーの進出が見られたが、1996 年頃以降は円安と長引く国内経済の低迷による投資意欲の減退から大型投資は減少し、代わって機械金属部品や雑貨の製造、縫製加工といった分野で中小規模の投資が徐々に増してきていることが特徴である。

## (2) 投資環境の改善

こうした投資ブームは、自動車や家電関連の大型投資の一巡やアジア経済危機による周辺各国・地域からの投資意欲の減少により 90 年代後半に入ると収束してしまった。こうした状況に危機感をつのらせたベトナム側は投資環境のさらなる改善に力を入れ始めたところである。

1996 年 10 月 案件審査期間の短縮  
一部案件の計画投資省から省レベルへの権限委譲  
合併企業による新たな合併企業設立の許可  
法人税減免措置の延長

1996 年 12 月 新外国投資法交付

1999 年 1 月 法人税率変更

1999 年 7 月 外国企業への割高な公共料金設定（二重価格制）の廃止  
従業員給与のドル建て払いからドン建て払いへの変更



日系進出企業に対する投資環境についてのインタビューからは、進出当初はライセンス取得や税関手続きについてルールが不明確な運用や度重なる改訂への不満が強かったが、最近ではかなり改善されたとの声も聞かれた。90年代前半までは行政側も強気だったが、直接投資が減りだした90年代中から対応がかなり柔軟になったことの現れであろう。

雇用については企業の絶対数が少ないのでジョブホッピングが少なく定着率が高いことを評価する声がある一方で、将来的には社員の平均年齢が一気に高齢化する可能性を考慮した採用が必要であるとの指摘もあった。

他の東南アジア諸国と比較しても対日感情については全くといってよいほど問題がない点の評価する声もある。

インフラについては、工業団地へ入居するのであれば、電力、水道、通信等の施設は完備されており、特段の心配はないということであるが、国内、特に南北間での製品・半製品の輸送を必要とする場合は中部の交通事情が悪いことから遅配するケースがあるとの指摘がある。

また、ベトナム進出に際し注意を払う必要がある点として海外送金の問題がある点を指摘しておきたい。国外への資金送付に関してはさまざまな規制がある上そもそも現地通貨を外貨に交換するための外国為替銀行が整備されていない。さらに利益送金には源泉徴収税がかかるため、日本サイドはいかにして現地法人への投資資金やローンを余分なコストを増やさず回収するか、また現地法人はいかにして輸入材料費の決済、日本からの派遣社員への送金等の原資を確保するかを考慮しておく必要がある。

### 3 工業団地からのレポート

ベトナム経済の現況と直接投資を概観してきたが、投資先としてのベトナムは現在どのように評価されているのであろうか。

外国企業がベトナムへの直接投資を考える際、通常は工業団地への入居を前提に検討を進めるであろう。現在ベトナムには67の工業団地がある。筆者は、北部、南部それぞれの代表的な工業団地に伺い直接にインタビューを行ってきたのでその内容を紹介したい。

#### (1) 野村ハイフォン工業団地

ハノイから快適に整備された国道5号線をハイフォン港へ向けて下ること1時間半ほどで野村証券が自社開発している工業団地、野村ハイフォン工業団地がある。

1区画1ヘクタール単位の用地を123区画擁する。賃貸の場合の賃貸料は1平米当たり60ドルである。これまでにオルガノ、日本ケーブル・システム、ローツェなど日系7社が進出している。

周辺へのアクセス	
市街中心部	ハイフォンまで13km ハノイ中心部から85km(車で1時間半)
道路	国道5号線に隣接
空港	キャットビー空港まで20km
港湾	ハイフォン港まで15km。日本との定期船有り
鉄道	隣接

産業インフラ	
電力	50MW 自家発電設備
その他インフラ	通信設備、給水設備、汚水処理施設有り
住居	ハイフォン市内に外国人用住宅

(写真下：販売予定区画のスナップ)





(写真上：販売予定区画の案内図)

現地に駐在している村上社長は日系企業にとってのベトナム進出のメリットをこう語っている。

「進出企業にとってはコストダウンが図られることが一番のメリットと考えます。ベトナム人は手先が器用な上、若い人は目がよいので手作業の範囲内なら非常に質のよい労働力が低廉で確保できます。次に外国資本導入を企図した税制等のインセンティブも魅力です。」

月 50 ドル前後の賃金レベルで良質な工員が確保できる理由には、就職機会がまだまだ少ないことと国営企業ではたびたび給料遅配も起きているため確実に現金収入が得られる外国企業の人気がとても高いことが挙げられる。

また、進出企業の業種とのマッチングについてはこう語っている。

「現在の入居企業 7 社のうち 6 社が輸出加工型の事業を行っています。コストダウンのメリットを最大限に活かすためには労働集約型の業種が比較的マッチするのではないのでしょうか。最大限のサポートをしますので中堅・中小企業であっても心配はいりません。」



(写真上：お話をうかがった村上社長)

他の工業団地と同様に野村ハイフォン工業団地でも、投資にかかるライセンスや会社設立等に関するワン・ストップ・マネジメント型のコンサルタントも行っており、中堅・中小企業であっても十分なサポートを行えるようにしている。認可申請フォームを整備しており、申請から一週間でライセンス取得が可能である。さらにベトナム特有の事情等を考慮して現地法人設立時の形態等についてもアドバイスを行うとのことである。

厳しい経済環境を反映して所期の計画通りには入居が進んでいないのは事実である。かつてハノイ市内との連絡には 3 時間以上かかったとのことだが、今は日本等からの ODA 国道が整備され、1 時間半に短縮する等現地の環境は着実によくなっているが、「日本からアジアへの直接投資はかつての勢いを取り戻してはならず、まだまだ厳しいと感じている。日系企業のアジア投資のマインドが冷えきっていた上、ベトナムの国内事情に引っ張られない輸出加工型の進出を企図しても日本のマーケットの先行き自体が不安だったことがあるのでしょう。」と村上所長は分析している。

## (2) ベトナム・シンガポール工業団地

ホーチミン市から車で 40 分ほどのビンゾン省の平野部にベトナムとシンガポール両政府の主導により開発が行われているのがベトナム・シンガポール工業団地 (Vietnam-Singapore Industrial Park、以下 VSIP) である。

1994 年のシンガポールのゴー・チョク・トン首相訪越の際、ベトナムのポー・バン・キェット首相 (当時) と共同工業団地開発の検討を始めたことが契機となって急速に開発が進められた。500 ヘクタールの全体計画を有し、現在は 65 ヘクタールが開発済みである。すでに 45 社が進出を決定しておりうち日系企業はロート製薬、日東電工、大日本インキ化学、コニカ等 7 社に上る。

シンガポール政府は、これまでにインドネシア (パタミンド工業団地、ピントアン工業団地)、中国 (無錫・シンガポール工業団地) と併せて開発計画面積 5,820 ヘクタールに上る工業団地開発を行っており、この VSIP も他の工業団地と同様にシンガポールの政府系企業セムコープ工業団地運営会社 (SembCorp Parks Management) が企画・運営に当たり、それぞれの経験が活かされている。

周辺へのアクセス	
市街中心部	ホーチミン市まで 17km
道路	国道 13 号線に隣接
空港	サイゴン新空港まで 15km
港湾	サイゴン新港まで 16km
鉄道	無し

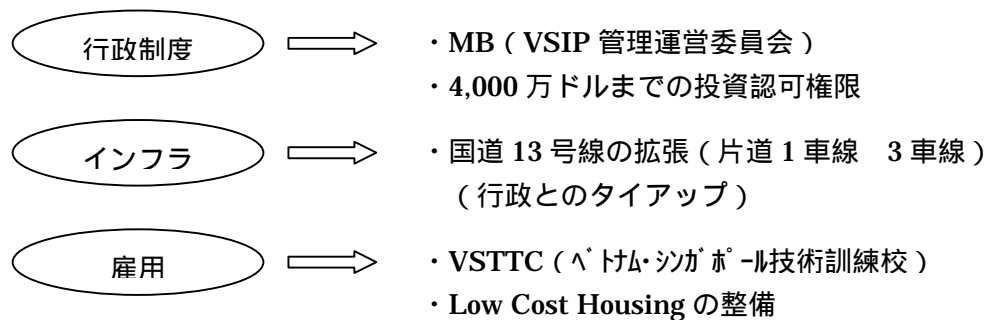
産業インフラ	
電力	120MW 自家発電設備
その他インフラ	通信設備、給水設備、汚水処理施設有り
住居	ホーチミン市内に外国人用住宅



(写真上：見学した賃貸工場の内部)

VSIP の特徴について現地運営会社 Vietnam-Singapore Industrial Park J.V., Company の General Director である Cheong Kai Kong 氏から説明を伺った。

#### VSIP の特徴



Cheong 氏によれば、VSIP はベトナム進出を検討している企業にとっての主な懸念材料にすべて回答しうよう全面的なサポート体制を整備しているとのことである。すなわち、前章にて述べたような行政制度に関わる非効率性の問題、産業インフラの整備水準、良質な雇用の確保の三つが主に懸念される課題であって VSIP ではそれぞれに対し、特徴的な取組みを図っているので順に見ていきたい。

MB とは VSIP のマネジメント・ボードとして設置されたもので VSIP 入居企業にとっては政府当局への窓口として機能する。投資ライセンスの申請受付だけでなく、4,000 万ドルまでの認可権限を有しているため多くの場合この MB の審査を経たのみでライセンスの発給を受けることができる。新規進出時だけでなく、業種、資本金規模、事業目的の見直しに伴うライセンス修正の必要が出てきた際にもこうした MB が大きな権限を有する点にメリットは大きいと Cheong 氏は強調する。また MB のメンバーはベトナム中央政府およびビンゾン省の関係者で構成されているため、関税ルールの解釈について混乱が生じた場合等、日頃の行政上の問題や要望についても受け付けており、迅速な対応が期待されている。

インフラについては、120MW の自家発電設備を始めとして水道、污水处理施設、

通信回線と団地内の設備は一通り整備している。ホーチミン市とのアクセス手段となる国道 13 号線についても国家財政が厳しい折 VSIP およびビンゾン省からの働きかけが奏効し、すでに拡張が決定しており、中央政府がこの VSIP にかけている期待の大きさも窺い知れる。

さらに特筆すべき取り組みは VSTTC ( Vietnam-Singapore Technical Training Centre ) の設置である。

VSIP 周辺の雇用対象者はビンゾン省で約 20 万人と見積もられるが、毎年 7,000 人の高校卒業者があり、入居企業にとっては新卒採用の対象層が厚いことがわかる。さらに VSIP では即戦力を持った技術者を要請するため VSTTC を設置し、入居企業への就職を斡旋している。

VSTTC では毎年 50 ~ 80 人程度の省内技術高校出身者が入学している。カリキュラムには 4 つのコースがあり、電気整備(Electrical Maintenance)、機械整備(Mechanical Maintenance)、電気工学(Electronics)、機械工学(Machining)、それぞれ半年間の受講期間が設けられている。



(写真上：VSTTC 本館)



(写真上：機械工学の授業風景)

現在のインストラクター15人はすべてベトナム人でシンガポールでの9ヶ月の研修を受けてから当地で指導についている。1998年秋の開校以来200人が卒業し、うち8割がVSIP内の入居企業へ就職しているとのことである。筆者はすべてのカリキュラムを見学させてもらったが、生徒たちの熱心な姿勢はとても印象的であった。

このようにベトナムとシンガポール両政府の肝いりで発足したVSIPであったが、ここ数年は新規入居に向けた動きはほとんど見られなかったと言う。進出企業にとって魅力的な南部の工業団地であってもベトナム投資ブームが去った後は厳しい状況が続いていたことになる。

ところがCheong氏によれば、昨年9月頃から新規入居に向けた打診が再び増え始めてきたという。周辺諸国の立ち直りの成果は着実にVSIPにとっても環境好転の兆しを見せているようである。

#### 4 投資先としてのベトナム

今回、ハノイ、ホーチミンと廻ってみて二つの工業団地と日系の進出企業からベトナムの投資環境について率直な意見を聞く機会を得た。

関係者が口を揃えて強調したのは若くて優秀な労働力である。手先が器用な上、目がよいので加工作業に大変向いていると評価されている。こうした質の高い労働力が低廉でかつ大量に確保できることから、労働集約型・輸出加工型の進出企業はベトナム進出のメリットを最大限に活かしており、総じて順調である。消費財や電気・電子部品を始めとする軽工業で生産の大半をアジア域内へ輸出するような企業にとっては東南アジア域内ではもっとも魅力的な投資先である。

一方、内需型産業にとってはインドネシアに次ぐ東南アジア第二位の人口を有する国内市場は魅力だが、市場の成熟にはいまだ時日を要するようである。ただし、早めに進出することによって商品のブランドを浸透しておくという戦略的な試みも見られる。

社会構造のそこかしこに非効率的な経済活動や不透明な行政制度の運用といったマイナスの面があるのは確かであるが、ベトナム政府は引き続きドイモイ路線を継承し発展させていくことを確認している。投資ブームに沸き、その直後の極度の投資不振を乗り越えてきた政府に対して柔軟性が増した点を評価する声も多い。外資導入による経済発展がドイモイ政策の柱である限り投資先としてのベトナムの魅力は増していくものと考えられる。



表 6 ベトナムの概要

国名	ベトナム社会主義共和国
独立日	1945 年 9 月 2 日
首都	ハノイ
政体	社会主義共和国
立法	一院制
政党	ベトナム共産党（一党）
外交	ASEAN、APEC 加盟
国土面積	329,560 平方 km[水域 4,200 平方 km を含む]
宗教	仏教、道教、ローマ正教、イスラム教他
人口	77,311 千人(1999/7)
人口増加率	1.37%(1999)
平均余命	68.1 年[男 65.7 年、女 70.6 年] (1999)
出生率	2.41 人(1999)
人口構成	ベトナム人 85 ~ 90%、中国人 3%
識字率	93.7%[15 歳以上] (1995)
通貨	Vietnamese Dong (ドン)
天然資源	石炭、マンガン、ボーキサイト、クロム、石油
主な輸出品	繊維・衣料品、原油、米、履物、水産物
GDP 構成	第一次 28%、第二次 30%、第三次 42% (1996)

表 7 ベトナム地図（インタビューを行った工業団地）



〔 出典 CIA The World Factbook 1999 〕

《参考文献》

「ヴェトナムの市場経済化」石川滋、原洋之助編（東洋経済新報社 1999年7月）  
JCIF(Japan Center for International Finance) Country Report ベトナム

《インタビューを行った工業団地》

（野村ハイフォン工業団地）

会社名：Nomura-Haiphong Industrial Zone Development Corporation

〔野村ハイフォン工業団地開発会社〕

担当者：村上 博治氏 President

連絡先：Nomura-Haiphong IZ, Management Building Km 13, An Hai Dist.,  
Haiphong City, Vietnam

電話 84-31-743026 / 743027

FAX 84-31-743263

（ベトナム・シンガポール工業団地）

会社名：Sembcorp Parks Management Pte Ltd

〔セムコープ工業団地運営会社〕

担当者：Teo Wei Min 氏 Senior Manager, North Asia Marketing Division

〔ティオ・ウィー・ミン氏 北アジア地区営業部長〕

Bernard Chin 氏 Assistant Manager, North Asia Marketing Division

〔バーナード・チン氏 北アジア地区アシスタント マネジャー〕

両名とも日本語での問い合わせ可

連絡先：Lim Teck Kim Road #12-01 Singapore Technologies Building  
Singapore 088934

電話 65-2215374（代表）

65-3292530（ティオ氏直通） 65-3292569（チン氏直通）

FAX 65-2278180

<http://www.sembpark.com.sg>